

スポンサー

 <https://www.miraikin.org/> 農林水産業/みらい基金 ▼**【募集中】農林水産業みらい基金 - 農林水産業の発展のために**

農林水産業と食と地域の暮らしを支える「農林水産業みらいプロジェクト」を展開しております。未来は、いつだって、現場から生まれる。農林水産業の未来を切り拓くチャレンジに。事業期間は最長3年。助成申請額は上限額なし。

助成先のご紹介

これまでに助成しました 事業内容をご紹介します。

農林水産業みらい基金とは

みらい基金の概要について ご説明いたします。

みらい基金フォーラム

助成先の取り組みと申請のポイントを ご紹介いたします。

ニュースリリース

みらい基金のニュースは こちらをご覧ください。

[ウェブサイトを見る →](#)



<https://www.maff.go.jp> > keiei > shikin

雇用就農資金 - 農林水産省

雇用就農資金は、農業法人等が新規就農者を雇用し、研修を実施する場合に資金を交付します。



<https://www.be-farmer.jp> > ... > 雇用就農資金

雇用就農資金 | 農業をはじめの.JP (全国新規就農相談センター)

全国農業会議所は、50歳未満の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対して 資金を助成する「雇用就農資金」の事業参加者を募集します。本事業において、農業法人 ...
現在事業を実施されている方へ - 過去の採択結果 - 先進事例のご紹介



<https://www.sanoukai.jp> > page-1398

雇用就農資金のご案内 - 一般社団法人佐賀県農業会議

農業をはじめの.JP／雇用就農資金HPは こちら.・・・応募要領・申請様式等は、こちらからダウンロードしてください。◇【任意様式】作業(研修)日誌は こちら。



Yahoo!知恵袋

雇用就農資金に関するQ&A (7件)

Q.雇用就農資金の不正受給の告発をしたいと考えています。私自身不利になること...

A. 法律の建前上は不利になることはないはずです。が、実際には告発者が違法な報復措置を受け...
解決済み - 回答：3件 - 2024/2/29

Q.農業就農資金についての相談になります。将来的に株式会社（農業生産）で農産...

A. 現在、新規就農認定を受けようとしている者です。むづかし～ですよ（笑）私は現在、来...
解決済み - 回答：9件 - 2014/11/29

Q.農業次世代人材投資資金準備型について質問です。親元就農ということで給付金...

回答：1件 - 2023/8/14



<https://www.be-farmer.jp> > 農業経営者向け情報

雇用就農資金 | 農業経営者向け情報

50歳未満の就農希望者を新たに雇用する農業法人などに対して資金を助成する事業です。新規雇用就農者1人当たり年間最大60万円を、最長4年間農業法人などに助成します。

農業経営者向け情報

雇用就農資金

(雇用就農者育成・独立支援タイプ、新法人設立支援タイプ)

応募する

現在事業を実施されている方へ

先進事例のご紹介

全国農業会議所は、
50歳未満の就農希望者を新たに雇用し、必要な実践研修を行う農業法人等に対して、
資金を助成する「雇用就農資金」の事業参加者を募集します。

本事業において、農業法人等が就農希望者を雇用して農業就業又は独立就農に必要な実践研修を実施する場合に資金を交付する「雇用就農者育成・独立支援タイプ」と、農業法人等が、新たな農業法人を設立し

て独立就農することを目指す者を雇用して実践研修を実施する場合に資金を交付する「**新法人設立支援タイプ**」の募集を行います。

令和7年度募集スケジュール

第1回

募集期間 令和7年 3月4日～4月7日

支援期間 令和7年 6月1日～

[採択結果を見る](#)

第2回

募集期間 令和7年 7月1日～8月4日

支援期間 令和7年 10月1日～

[応募する](#)

第3回

募集期間 令和7年 10月～11月 (予定)

支援期間 令和8年 2月1日～

[過去の採択結果](#)

支援内容

支援タイプ	助成期間	助成額 ^{※1,2}
雇用就農者育成 独立支援タイプ	最長 4年間	年間最大60万円 (月額5万円) ^{※3}
新法人設立支援 タイプ		年間最大120万円 (月額10万円) (3-4年目は最大60万円) (月額5万円)

※1) 各タイプともに、新規雇用就農者が多様な人材（障がい者、生活困窮者、刑務所出所者等）の場合は、年間最大15万円が加算されます。

※2) 事業実施期間が3ヶ月未満の場合は助成金は交付されません。

※3) 雇用就農者育成・独立支援タイプは1経営体当たりの新規採択人数は同一年度内5人まで、かつ3人目以降の助成額は、年間最大20万円となります。（多様な人材の場合は年間最大15万円の加算あり）

事業参加にあたっての主な要件

■農業法人等の要件

- (1) おおむね年間を通じて農業を営む事業体（農業法人、農業者、農業サービス事業体等）等であること。
- (2) 十分な指導を行うことのできる指導者（当該農業法人等の役員又は従業員で、5年以上の農業経験を有する者等）を確保できること。
- (3) 新規雇用就農者との間で正社員として期間の定めのない雇用契約を締結すること（独立が前提の場合は、期間の定めのある雇用契約で可）。
- (4) 働きやすい職場環境整備に係る項目の2つ以上に既に取り組んでいるか、新たに取り組むこと。
- (5) 雇用保険及び労災保険に加入させること（法人の場合は厚生年金保険及び健康保険にも加入）。
- (6) 1週間の所定労働時間が年間平均35時間以上であること（新規雇用就農者が障がい者の場合は20時間以上で可）。
- (7) 過去5年間に本事業、農の雇用事業等の対象となった新規雇用就農者が2名以上いる場合、当該就農者の農業への定着率が2分の1以上であること。
- (8) 研修内容等を就農に関するポータルサイト（農業をはじめ.jp）に掲載すること。
 - ▶ ポータルサイトへの研修計画の登録・公表マニュアルは[こちら](#)
 - ▶ ポータルサイトへの研修計画登録フォームは[こちら](#)
- (9) 地域計画に農業を担う者として位置づけられた者又は位置づけられることが見込まれる者であること。
- (10) 国が提供する農業経営人材育成研修プログラムの中級コースのうち「労務管理」の科目を修了している、又は支援開始後1年以内に修了すること。
 - ▶ 農業経営人材育成研修プログラムの受講マニュアルは[こちら](#)
 - ▶ 農業経営人材育成研修プログラムは[こちら](#)

■新規雇用就農者の要件

- (1) 支援終了後も就農を継続又は独立する強い意欲を有する50歳未満（採用時点）の者であること。
- (2) 支援開始時点で、採用されてから4ヶ月以上12ヶ月未満であること。
- (3) 過去の農業就業期間が5年以内であること。

- (4) 原則として農業法人等の代表者の3親等以内の親族でないこと。
- (5) 過去に就農準備資金、農業次世代人材投資資金（準備型）等で同様の研修を受けていないこと（道府県農業大学校等を除く）。

■補完雇用就農者の要件

本事業では、過去に支援対象となった新規雇用就農者が経営体の責めに帰すべき理由により離農している場合、新たに支援を受けるためには、当該離農者分にあたる新規就農者（=補完雇用就農者）を雇用していただく必要があります。

補完雇用就農者については、支援対象の新規雇用就農者と同様の条件で雇用されている者とし、主な要件は以下のとおりです。

- (1) 農業法人等において初めて本事業の支援対象となった新規雇用就農者のうち採用日が最も早い者の採用日以降に、当該農業法人等との間で正社員として期間の定めのない雇用契約を締結して採用された者であること（独立が前提の場合は、期間の定めのある雇用契約で可）。
- (2) 50歳未満（採用時点）の者であること。
- (3) 雇用保険及び労災保険に加入していること（雇用元が法人の場合は厚生年金保険及び健康保険にも加入）。
- (4) 1週間の所定労働時間が年間平均35時間以上であること（補完雇用就農者が障がい者の場合は20時間以上で可）。
- (5) 過去の農業就業期間が5年以内であること。

※本事業の詳細な応募要件については、[募集要領](#)で必ず確認して下さい。

募集要領／申請様式

雇用就農者育成・独立支援タイプ

■申請手順

募集要領を確認し、以下のフォームをクリックして、申請してください。

（令和7年8月4日締切）

※応募フォームの活用が難しい場合は、募集要領内にある事業申請書（様式第2号）に手書きでご記入の上、農業会議等に郵送もしくはメールで提出してください。

▶ 募集要領 

応募申請フォームはこちら

雇用就農資金 応募申請フォーム 

研修内容等の就農に関するポータルサイトへの掲載について

雇用就農資金に応募する場合は、研修内容等を就農に関するポータルサイト（農業をはじめる.JP）に掲載することが要件となっております。

ポータルサイトへの登録をまだ行っていない場合は、下記よりご登録ください。

- ▶ ポータルサイトへの研修計画の登録・公表マニュアルは[こちら](#)
- ▶ ポータルサイトへの研修計画登録フォームは[こちら](#)

新法人設立支援タイプ

■申請手順

- (1) 募集要領を確認し、事業申請書（様式第2号）を作成してください。
- (2) 申請書類一覧（様式第1号：チェックリスト）を確認し、必要な添付書類を準備してください
- (3) 事業申請書と添付書類をあわせて[農業会議等にメールで送付](#)してください。（令和7年8月4日締切）

提出が確認されたら、農業会議等より10営業日以内に返信メールを送付します。返信が確認できない場合は、お手数ですが、農業会議等へ電話で問い合わせをお願いいたします。

▶ 募集要領  ▶ 事業申請書（様式第2号） 

▶ 申請書類一覧（様式1号：チェックリスト） 

※Wordが使えない場合は、[こちら](#)を印刷して手書きでご記入の上、農業会議等に郵送してください。

研修内容等の就農に関するポータルサイトへの掲載について

雇用就農資金に応募する場合は、研修内容等を就農に関するポータルサイト（農業をはじめる.JP）に掲載することが要件となっております。

ポータルサイトへの登録をまだ行っていない場合は、下記よりご登録ください。

- ▶ ポータルサイトへの研修計画の登録・公表マニュアルは[こちら](#)
- ▶ ポータルサイトへの研修計画登録フォームは[こちら](#)

（備考）環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシートについて ※両タイプ共通

- ▶ 環境負荷低減のクロスコンプライアンスとは？（[農林水産省HP](#)）
- ▶ みどりの食料システム戦略とは？（[農林水産省HP](#)）

▶ 環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート解説書（[農業経営体編](#)／[畜産経営体編](#)）

（参考様式）

- ▶ ① 履歴書（法人等雇用就農者・補完雇用就農者用）  ▶ ② 履歴書（研修指導者用） 
- ▶ ③ 刑務所出所者等に係る確認書  ▶ ④～⑥（従業員の人材育成・評価に係る様式） 
- ▶ ⑦ 事業活用判定シートの別紙  ▶ ⑧ 事業活用判定シート「増加分支援要件」の別紙 

（記入例）

- ▶ 定着率要件、増加分支援要件の記入例  ▶ 研修計画の記入例 

（事業概要チラシ）

- ▶ 事業概要チラシ 

申請先・問い合わせ

各県の申請・相談窓口

北海道農業会議	011-281-6761	koyo@hca.or.jp
青森県農業会議	017-774-8580	a02kaigi003@beach.ocn.ne.jp
岩手県農業会議	019-626-8545	info@iwate-ca.or.jp
宮城県農業会議	022-275-9164	04agri-miyagi@nca.or.jp
秋田県農業会議	018-823-2785	05akita001@nca.or.jp
山形県農業会議	023-622-8716	nounokoyou@yca.or.jp
福島県農業会議	024-524-1201	koyou@fnkaigi.com
茨城県農業会議	029-301-1236	nounokoyou@ibanou.com
栃木県農業会議	028-648-7270	tochikaigi@tochikaigi.or.jp

和歌山県農業会議	073-428-4165	koyou@wnk.or.jp
鳥取県農業農村担い手育成機構	0857-26-8337	tnk@t-agri.com
島根県農業会議	0852-22-4471	webmaster@shimane-21.gr.jp
岡山県農業会議	086-234-1093	okanogyo@orange.ocn.ne.jp
広島県農業会議	082-545-4146	koyou@h-kaigi.jp
山口県農業会議	083-923-2102	koyoshuno.yamaguchi@hyper.ocn.ne.jp
徳島県農業会議	088-678-5611	36koyoshuno@tokukaigi.or.jp
香川県農業会議	087-813-7751	kk37005@iaa.itkeeper.ne.jp
愛媛県農業会議	089-943-2800	enk@themis.ocn.ne.jp
高知県農業会議	088-824-8555	39nounokoyou@nca.or.jp
福岡県農業会議	092-711-5070	n9faca@bronze.ocn.ne.jp
佐賀県農業会議	0952-20-1810	sanoukai@sanoukai.jp
長崎県農業会議	095-822-9647	nca05@bronze.ocn.ne.jp
熊本県農業会議	096-384-3333	43koyousyuunou@nca.or.jp
大分県農業会議	097-532-4385	n-koyou@agri-oita.net
宮崎県農業会議	0985-73-9211	mnk32@miyazaki-nk.net
鹿児島県農業会議	099-286-5815	noukoyo46@po.minc.ne.jp
沖縄県農業会議	098-889-6027	nougyou@opca.or.jp

全国農業会議所